

議員全員協議会会議録	
1 開会日	令和 2年 2月13日 午後 1時30分 開会 午後 1時59分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	高橋英俊 鈴木京子 石川則男 竹内恵美子 清田文雄 吉川 諭 鈴木たまよ 奥津勝子 二宮加寿子 渡辺順子 吉川重雄 飯田修司 玉虫志保実 柴崎 茂
4 職務のため 出席した職員	局 長 大槻直行 書 記 熊澤 晃
5 協議等の事項	(1) 柴崎茂議員の議場における発言について (2) その他
6 その他	一般傍聴 1人

(1) 協議事項

①柴崎茂議員の議場における発言について

令和2年2月13日に開催した令和2年第1回(3月)大磯町議会定例会に上程された議案第4号「大磯町立の地域会館条例の一部を改正する条例」の審議中に発議された休憩動議が成立したことにより、議員協議を行った。

◎議案第4号の質疑中に柴崎議員が議長に対し「俺を先に指名したら只じゃおかないぞ」という発言をした。「只じゃおかないぞ」という発言があったので、「その言い方はないでしょう」と言ったところ、「うるさい、黙っている」と返された。午前中の質疑の際にも気になったことがあった。議会は、品位の保持が求められている。柴崎議員の言葉使いが品位の保持から逸脱していると思い、休憩動議を発議した。

◎議会の品位の保持については、地方自治法に「議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と規定している。他人の私生活の事は言っていないが、「無礼の言葉」に該当すると思う。また、標準町村議会会議規則第102条に「議員は、議会の品位を重んじなければならない」と規定されている。議員が本会議や委員会においては、発言や態度に十分注意しなければならないということは言うまでもない。品位とは何かということは、漠然としているが、品位がある発言や質問でしょうかと言われたら、品位が無いと言わざるを得ない。今後こういうことがないようにしていただきたい。皆さんに対応を協議いただきたい。議長に対しては、言葉を選ばなければならないと思う。

◎議案第3号の討論の順序が間違っていた。反対討論が居なかったのに、賛成討論の後に吉川重雄議員が反対討論をしたり、反対討論が無かったら、その旨何らかの告辞が必要だった。また、質問がある者は全員一斉に手を挙げないといけないと議員必携に書いてある。最初、全然手を挙げないで、質問が過熱してくるか何らかの自分が思うところがあると手を挙げる。それはルール違反。通常行われるべき議事の進行については何もしないで、副議長は黙って討論してる。人の言葉使いは品位を欠いていると言う。先に規律ある討論や質問の仕方にしてほしい。だから何やってんだという話になる。だから「只じゃおかないよ」ということ。自分のやる議事については、規則を守らず、人にだけは品位を求める。規則を守らせるためにはどうしたら良いのか。品位を守りながらやるのか。おかしい。

◎一斉に手を挙げなければならないということは議員必携のどこに書いてあるのか、明確にしていきたい。討論の順序がずれていたということと品位の保持を一緒にするのはおかしい。討論の順序に疑義があったということであれば、休憩動議を出して議論するべき。それを一緒にし

て発言を是とするのは筋が違う。

- ◎議長がルール違反をしたと思えば、休憩動議をして、議会運営委員会を開くこともできる。ルール違反があるから、「只じゃおかない」という発言が許されるということではない。
- ◎言わんとすることはわからなくもないが、議場内で議長に代わり議事を差配する立場の副議長は、おかしいと思ったら注意すべき義務がある。そういうことは一切せずに、自分の都合しか考えない。
- ◎討論の順番について、反対の討論を最初に諮った時に、反対討論は居なかった。賛成討論を終え、当然反対討論が居ないと思い、「他に討論ありますか」というふうに言った。そのことの反省が必要だと言われれば、考えてみななければいけない。
- ◎質疑があれば最初から手を挙げなければいけないことは知らなかった。討論は、賛成討論を聞いて、これはという思いで最後に反対討論をした。最初から討論をする人は手を挙げて、順番ですよと言われると、他の人の賛成や反対を聞いてから、討論ができなくなる。自分の意志、考えを正式に述べることができなくなる。
- ◎討論は、従前から反対、賛成を聞いて交互にやっていた。反対、賛成の討論なのかきちんと口述してやらなければ、一体どっちなのかと思う。そういうことに対して、お前何やってんだと、従前のおりの議会の慣例に何で従わないんだと、そんなこと只で許せる問題ではないということを行っている。
- ◎議場においては、議長が一番の権限を持つ訳で、多少の間違ひがあるかもしれないが、それを指摘することと、品位の保持とは別問題。町民から負託を受けている議員なのだから、冷静に品位を持って、発言してもらいたい。
- ◎議長の議事運営の件と品位を落とす発言が許されるということと一緒にせずに、個々として反省すべき。
- ◎議会の言葉使いについては、何回も何人もの町民から指摘を受けている。議会の利益のために、品位とは何か、言い方についても、きちんと言葉を選んでいただきたい。
- ◎柴崎議員の発言が品位を欠いているという認識がある。今後、注意するように申し入れたい。議会運営上の問題があるなら、議会運営委員会の中で考えていくことも必要ではないか。「今後、品位の無い発言はなさないようにご注意を申し上げます」と議長から本会議再開後に言っていただきたい。
- ◎今後とも議事の仕方が慣例に沿わなくても構わないということか。
- ◎そんなことは、誰も言っていない。
- ◎注意するのに休憩動議まですることか。お前何やっているんだ、何で守れないんだと、言葉がちよっと厳しいかどうか。歳の差もある。多少の不規則で言っても、処理できればそれで構わない。

- ◎議長に対する言葉使いと議案第2号の時に職員に対する言葉使いも気になった。議事の進行が間違っていたら、そういうことを言ったらいけないのかということではない。言葉使いに気を付けて発言をしていただきたい。
- ◎人の話を聞いて気分が良い悪いはあるから、誰でも感じるだろう。気分が悪かったら品位が無いと。職員に対する言葉にしてもそうだが、私の感じていることと、皆さんが感じていることと、まさに彼我の差を感じている。本当に町民のためなのか、そうじゃないと思っている。根幹が違っていることについて、その憤りをそこで言っている。職員にどんな言葉を使おうが、議場内で町長も副町長も居るのだから、何の問題もない。説明者に対して、それでいいのかと言っているんだから。そういう意味での彼我の差について、言葉が多少荒くなったら、品位が無いと言われるなら、一体何を持って、その憤りの彼我の差を出せばいいのか。優しく言うのか、笑いながら。金貰って仕事でやっている。それなりの個人差があって、当たり前だと思う。
- ◎憤りを感じたり、怒ったりすることは理解できる。しかし、言葉使いを考えていただきたい。
- ◎議事運営については、しっかりと慎重にやりたいと思う。
- ◎品位を持った発言で対応するように言っていただきたい。
- ◎品位の定義を示してほしい。

②その他
なし